

リスク低減型シカ防護柵による森林造成への取組
～「造林地を囲む防護柵」から「獣道を残す防護柵」への転換～

1 概要

国立研究開発法人森林総合研究所森林整備センターでは、森林の造成に当たってシカによる苗木の食害を効果的に防止するため、シカの通路を確保した小面積の防護柵（ブロックディフェンス）により被害リスクの低減を図る実証的な事業を開始した。

2 内容

- (1) シカによる苗木の食害が発生している地域で森林を造成する場合、植栽予定地の外周を囲む形でネット状の防護柵を設置する形が一般的である。
- (2) しかしながら、倒木・落枝や土砂の流入のほか、ネットにシカが絡まることにより防護柵の一部が破損し、そこからシカが侵入し被害を受けるケースが少なくない。
- (3) 特に、山地では斜面中腹の水平方向の獣道が形成されていることが多く、これを遮断する形で長く連続した柵が設置されると、シカが通行可能な箇所を探して柵に干渉し破損に至るケースが少なくないと想定される。
- (4) このため、専門家のアドバイスの下、防護柵の設置ラインは破損リスクの高い箇所を回避したものとするとともに、シカの移動を過度に妨げないよう一定の間隔で獣道を残置するほか、仮に柵が破損した場合にも被害が一部にとどまるよう防護柵を複数の区画ごとに設置した。
- (5) 今後、センサーカメラも用いて、効果（特に、シカの防護柵への干渉の有無）を検証する。

3 対象地：山梨県南部町の水源林造成事業対象地（平成 27 年 5 月植栽）

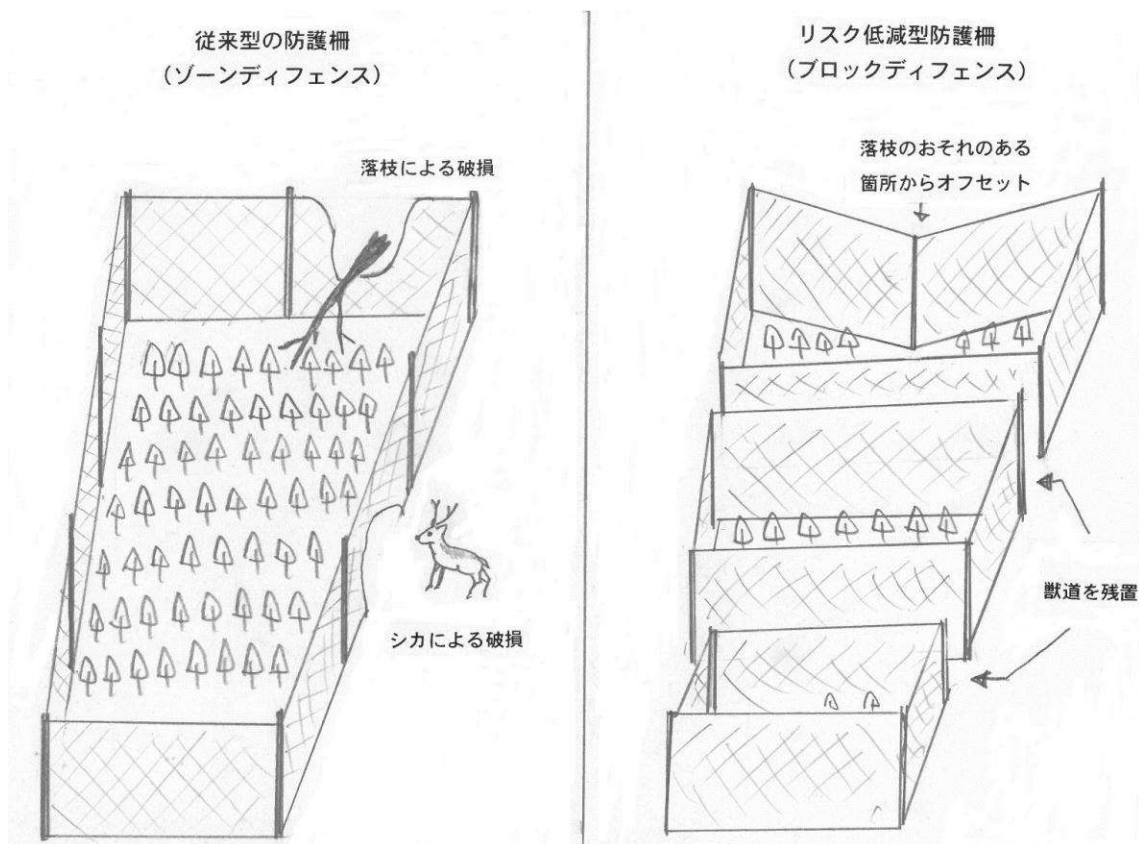
（お問い合わせ先）

国立研究開発法人森林総合研究所森林整備センター

（担当） 関東整備局 甲府水源林整備事務所 055-235-7276

（又は関東整備局 水源林業務課 044-542-5545）

従来の防護柵との違い（イメージ）



※ 獣道を残置し、センサーカメラを設置